

建設業労働災害防止協会大阪府支部  
支部長 殿

大阪労働局労働基準部長

### 建設業における死亡災害防止について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、労働行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、大阪府内における建設業の死亡災害は、本年9月末日現在15件と前年同期と比べ2件増加しており、その15件すべてが、中小企業・小規模事業者が施工する建設工事現場において発生しています。また、そのほとんどが極めて小規模のものであり、さらに、15件のうち9件が墜落・転落によるものです。

発生現場についてみますと、木造家屋等の低層住宅にかかる現場（解体、屋根葺き替えを含む）におけるものが6件と4割を占め、さらに、工場等の建物の屋根の補修等工事現場におけるものが5件あり、これらを合わせると15件中11件を占めています。

大阪労働局においては、これまで労働災害が増加傾向にある建設業に対し、本年6月から8月期に「夏季死亡災害防止強化期間」を設置する等労働災害の減少に向けた様々な取組を行ってきたところですが、これ以上死亡災害等が発生することがないように、現場パトロールを実施するなど年末に向けて労働災害防止に関する取組を強化する予定です。

つきましては、同封しました下記のリーフレットにより、傘下会員等に対し、建設業における死亡災害防止について周知、啓発いただきますようお願いいたします。

また、年末に貴支部各分会において実施予定である広報パトロールにおいて、木造家屋等の低層住宅にかかる工事現場及びスレート屋根等の改修工事現場を発見した場合には、積極的にパトロールの対象としていただくようお願いいたします。

### 記

- 1 Stop！建設業の死亡災害
- 2 足場の設置が困難な屋根上作業での墜落防止対策のポイント
- 3 命綱GO活動
- 4 リスク“ゼロ”大阪推進運動

以上のリーフレットは、大阪労働局ホームページ内に掲載しています。

[https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/hourei\\_seido/kensetsu\\_anzentaisaku.html](https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido/kensetsu_anzentaisaku.html)